庁舎建設候補地についての決議

海田町議会は「庁舎建設特別委員会」において平成１９年１０月４日から今日まで２４回開催し慎重審議を重ねて来た。

しかし，未だに解決の展望が見えてこない。

これまで，町は「広報かいた№５０５」で新庁舎建設候補地を「海田市駅南口東街区」に一本化として立体的イメージ図まで出し，また，４小学校区で説明会も行ってきた。

内容は，駅前再開発事業と連動し，民間業者と共同で庁舎が入る建物と２６階建マンション１７０戸や商業施設・３５０台の駐車場，大型複合施設等の建設する構想で進めてきた。

しかし，今年５月９日の庁舎建設特別委員会で町長が報告した通り「新庁舎建設の事業手法について」ＪＲ西日本は共同方式の考えは無いとの意向から町は単独建設方式に切り替える決断をされました。

費用についても１９億１千万円から単独建設方式での概算費用は２７億９，１６９万円と説明がありました。

先の町長選挙で，山岡町長が再選されましたが庁舎建設について５月９日以前のままのイメージで町民にはその後の変更について説明不十分であり，到底信任を得たとは言い難いものです。

このままでは，いつまで経過しても解決の進展はありません。

また，現在の社会状況，町財政の状況，町民感情そして，何よりも議会の大半の賛同を得るためにはお互いが歩み寄り早期建設する事が求められています。

これまでの「現在地・町営プール跡地・海田市駅南口」の３案以外に「県合同庁舎」を役場庁舎の移転・候補地に最もふさわしいと位置付けるものである。

以上のことを踏まえ，町長は「県合同庁舎（南昭和町１４－１９）」を役場庁舎移転・建設用地として決定し，早急に手続きするよう強く求める。

以上決議する。

平成２３年１２月６日

海田町議会